

資料：

## 次世代の大学図書館を目指して — 山口県立大学の大学図書館の取り組みについて

岩野雅子\* 松田和也\*\*

\*学術情報センター所長兼図書館長 \*\*学術情報センター管理室長

### Towards a Next Generation of University Library - Attempts and Efforts Made by Yamaguchi Prefectural University Library

Masako IWANO\* Kazunari MATSUDA\*\*

\*Director, Center for the Academic Research and Information Technology Services and Director, Yamaguchi University Library

\*\*Head, Center for the Academic Research and Information Technology Services

#### 要旨

中央教育審議会『学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）』（平成20年）をはじめ、『新たな未来を築くための大学教育の質的転換にむけて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～』（平成24年）では、学生の主体的な学びのベースとなる図書館の機能強化が図られ、多くの大学図書館内にラーニングコモンズ（アクティブ・ラーニング・スペース）が設置されるようになった。静かな大学図書館から、能動的な学びで賑わい溢れるより自由な大学図書館への変身である。また、『大学図書館の整備について（審議のまとめ）－変革する大学にあって求められる大学図書館像－』（平成22年）は、これからの大学図書館像を考えるための大きな指針となるものである。電子化の進展や学習支援のあり方をはじめ、大学図書館は学術情報センターとなり、そこで働く大学職員に期待される役割や専門性についても大きく変わってきている。大学図書館における先進的事例が数多く公開されるなかにおいて、キャンパス内の学生の流れについて大学図書館を中心に考える新たな構想が次々と生まれている。

本学では北キャンパスに建設予定の図書館設計にあたり、これらの新しい動きについて検討した。特に、全国の国公私立大学図書館で進む電子書籍導入や電子図書館化、ラーニングコモンズや学生協働等による環境づくり、大学図書館員の専門性等に着目した。近い将来を見据え、ここでは、本学図書館の新図書館への移行に向けた取り組みをまとめる。また、各種大学図書館協議会ならびに研修会での議論についても記録を残し、今後の資料とすることを目的とする。

#### Abstract

The form of University library has been undertaking a process of great change. The Ministry of Education and Sciences in Japan, together with the Central Education Council, announced a series of reports, renewing older images, purposes and functions of University library in Japan. In order to educate active future learners, University libraries needed to be also active learning spaces, benefitted by recent development of information technologies. The report entitled as 'A Provision for University Library—An image of University library required for Higher Education Institutions in fast changing societies' in 2010 was a landmark to break a wall. The old-fashioned image of University library as a quiet academic space,

changed to that for much active learners' common space. University library has now become a media and information center for academic purposes. University staff who serve to such spaces needed to change also in terms of their roles and specialization.

A new University library will be added to the north campus of this university in a few years' time, and hence, a new generation of University library has been discussed. Especially, expansion of electric books and journals, a form of electric library, design of learning commons and active learning centers, the development of university librarians and staff-students' co-activities to improve the use of University library. This paper aimed to summarize current attempts and efforts made in this University library, together with discussions witnessed in several committee meetings and training programs. It is hoped that this paper will help to think about a future development of this University library for up-coming young students.

キーワード：大学図書館、次世代型、大学教育改革

Key Words：University Library, a next generation, Education Reform

## 1 はじめに

現在、全国の国公私立大学図書館で電子書籍導入や電子図書館化が進み、ラーニングコモンズ（アクティブ・ラーニング・スペース）等による環境づくりが行われている。学生が大学図書館を魅力的な空間として認識し、グループワークで意見交換に熱中したり、図書館に隣接するカフェで息抜きをした後にまた図書館スペースに戻って学習に専念するといった多様な使い方がされている。図書館には大学図書館司書がいるが、親しみやすい学生スタッフもいるといった学生協働も進んでいる。その転機の一つとなったのは、平成22年12月に出された『大学図書館の整備について－変革する大学にあって求められる大学図書館像－（審議のまとめ）』である<sup>i</sup>。そこでは、急速に変化する社会の中において、変化する大学図書館の機能について以下のように述べられている。「大学図書館は、これまで、大学の教育研究に関わる学術情報の体系的な収集、蓄積、提供を行うことで、教育研究に対する支援機能を担ってきた。また、大学図書館に蓄積された学術情報は、検索可能な形態で公開されることにより社会全体の共有財産として、学術情報基盤を構築してきた。学術情報基盤としての大学図書館が果たすこのような基本的機能の重要性は変わるものではないが、現在の大学及び大学図書館を巡る大きな環境変化の中で、大学図書館は多様な課題に直面している」<sup>ii</sup>。審議のまとめによると、変化を促す要因は、①電子化の進展による学術情報の流通や受信の仕方と、②少子化による大学間競争のもとで多様な学生の学びに対応するサービスの提供の仕方にある。アメリカの大学図書館の動きは、「①研究者の活動に即した支援」、「②Web環境を含めたコレクション構築」、「③インターネット環境への対応」、「④情報リテ

ラシー教育への関わり」、「⑤ラーニングコモンズ」にあり、日本における大学図書館も同様の対応をとる必要があるとされている。さらに、大学図書館職員の専門性や育成について言及されている。

平成25年5月に閣議決定された『教育振興基本計画』等をふまえて、平成25年8月に出された『学習環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ）』は、「アクティブ・ラーニングに係るコンテンツやスペースの整備」について言及している<sup>iii</sup>。「学術情報基盤は、最新の教育研究成果に基づく書籍、論文、データ、教材等のコンテンツ、それらを流通させるためのシステムや情報ネットワーク及び情報を活用する際の物理的空間や人的支援を提供する図書館を含む概念。学生の学修環境充実に関わる学術情報基盤整備の在り方として、「コンテンツ」「学習空間」「人的支援」の3要素の有機的な連携が重要」とされている。本学において平成26年度に新たに設置された学術情報センターの方向性は、この方向性と重なる。以下、長くなるが、3要素について引用する<sup>iv</sup>。

○「コンテンツ」については、学術書とともに、教材や講義の電子化に積極的に取り組み、大規模公開オンライン講座（MOOC）等のオンライン教育の体制整備を展開すべき。データのオープン化に対応するためのフォーマットの統一など、管理・流通システムの整備も必要。また、大学図書館は、適切なコンテンツ管理とともにアクティブ・ラーニングのための空間の確保を検討すべき。

○「学習空間」については、多様な学習活動に対応可能な空間を用意するとともに各空間の開放性、透明性を高くすることが重要。「見る」「見られる」という空間の中で、学生の互いの学習意欲を刺激し、さらに、教員の教育姿勢に対しても好影響を与える。

○「人的支援」については、ラーニングコモンズにおいて、大学院生、図書館員や教員による学生の学修を支援する体制構築が不可欠。学生同士が支援し合うピアチュータリングも推進すべき。(引用おわり)

これらは新しい大学図書館づくりの指針となる。

平成29年4月にスタートした第9期学術情報委員会では「電子化の進展を踏まえた学術情報基盤の整備と大学図書館機能の強化等について」を審議事項として挙げ、現在審議が行われている。平成29年10月に出された『学術情報基盤としての大学図書館等の今後の整備の在り方について(概要)』では、個別の大学図書館内の情報戦略を持つことの重要性を唱えるほか、大学の壁を越えた連携、すなわち大学と他機関相互が連携するシステムの構築としてハイブリッド・ライブラリー像の検討も進んでいる<sup>v</sup>。また文部科学省では初等中等教育での「教科書の電子化」導入の検討も進めており<sup>vi</sup>、デジタルネイティブの子どもたちや若者に向けて整備すべき大学の教育環境の水準も高くなっている。

本学において北キャンパスに建設される図書館スペースや、それまでの間は併設される南キャンパス図書館・北キャンパス図書室との連携、さらにはラーニングコモンズとして利用しているY-ACTや現行のICTを活用した教育研究活動の推進等を考えると、例えば、電子図書館化の検討は必須である。電子図書館では主として書籍が電子媒体で貸出・閲覧できるため、学生にとっては利便性が増し、教員にとっては従来の研究室への分置や学生からの貸し出し希望によって本を図書館との間で物理的にやりとりするなどの手間が削減できる。このように、大学教育の質的転換により図書館の役割は多岐にわたるとともに、発展の方向性が定まってきている。さらに、本学が加盟する大学図書館関連の協議会においても、同様の議論がなされている。そこで本論では、北キャンパスの新図書館への移行を目的に、この2年間で検討してきた事項についてまとめ、次世代の本学図書館を考える資料とする。

## 2 山口県立大学の取り組み①：電子書籍導入・電子図書館化について

研究支援、情報基盤、図書館等についての議題を扱う学術情報委員会において、学術情報サービス向上の一環となる電子図書館化の先行事例をふまえ、電子書籍導入についての検討を開始した。電子化によって得られるメリット・デメリットをあげ、電子書籍を講読する試行期間を決めて実施し、学生や教職員による利用状況を把握した上で購入する書籍を決定するというものである。

### (1)電子書籍導入の運営上のメリット

利用者側のメリットとして、次の6つが考えられる<sup>vii</sup>。

①24時間利用可能：図書館閉館時にも書籍にアクセスでき、利用できることが最大のメリットである。また、図書館にいかなくても学内・学外のどこからでも必要なときに図書館にアクセスでき、閲覧や貸し出しを受けることができることで、正課科目や課外活動の充実に貢献できる。

②持ち運びの利便性：PCやタブレット、スマートフォンで書籍が閲覧できるため、重い書籍を持ち歩いたり、大量に持ち歩いたりする必要がなくなる。

③検索機能：本文中のキーワードにより必要な箇所にもアクセスが可能となるため、専門分野以外の文献にも容易にたどり着くことができる。そのため、論文作成やPBL(問題解決型学習)などでの文献調査などに有効活用できる。

④文字サイズや画像の拡大縮小：文字サイズを変更することができるため、視力が弱い利用者でも快適に読み進めることが可能。またプラットフォームによっては、視覚障がい者向け機能として音声読み上げ機能を搭載している。

⑤リンク機能：目次や索引、付与したしおりやメモの一覧から本文にリンクすることが可能であるため、教員側からすれば、学生のための主体的・能動的学修環境の提供からアクティブ・ラーニング環境として利用できる。

⑥禁帯出図書の閲覧：図書館のリファレンス等の禁帯出図書でも学内のPCから閲覧することができる。

図書館運営側のメリットとしては次の3つがある。

①管理コスト削減：紙媒体資料を扱う際に必要だった物理的なラベル貼り作業等が削減され、配架にかかわる管理作業が省略され、汚損・破損・紛失がないので修復作業も不要となる。

②資料延滞の督促が不要：貸出期間をすぎると自動的に返却されるため、返却督促の手間がなくなる。

③図書館の注目度・利用率向上：従来、来館頻度が少なかった利用者に対し、電子書籍の利用がきっかけとなり利用者数が伸びたり、紙書籍の利用も増えるという相乗効果も期待できる。

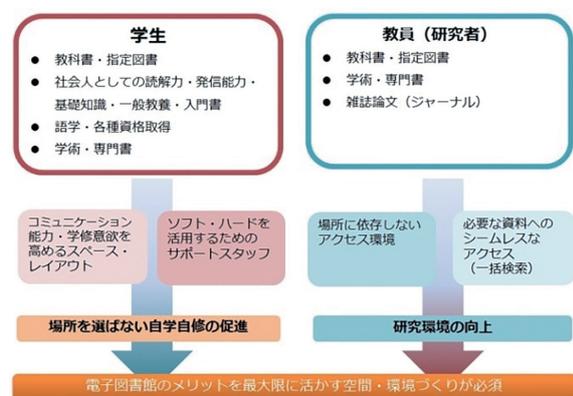
### (2)電子書籍導入の教育上のメリット

新入生のときから、学生は学術書・専門書のみならず、活字を読む力を育成して教養力を高め、自分の頭で考える地頭ベースをつくる必要があると言われて久しい。そのためには、専門書の基礎となる入門書をはじめ、学術分野の教養書、文芸作品、実用書、文庫新書など、幅広い領域について書籍に触れる機会を増やすことが必要である。学校司書や司書教諭といった仕組みがあり、学校司書を置くように努めなければならないとされているにもかかわらず(学校図書館法第6条第1項)、課題は多い。司書教

論は12学級以上の学校において置くものとされているが（学校図書館法第5条第1項、附則）、近年の少子化により、11学級以下の学校も多い。同時に、中学高校での図書室が実質的には後退し、昼休み等の限定した時間にしか開室していないなど、生徒が利用しにくい現状もある。学校の図書室や公の図書館を利用する習慣を身につける機会の少ない高校生には、大学図書館を利用する「壁」は高い。大学図書館で学術情報に触れるという前に、基礎教養として図書館を活用する習慣づくりから始めなければならない現状におかれている。そのためには、教員が授業科目の中で学生に大学図書館を活用する課題を出したり、検索機能を利用させる課題を出すなど、図書館と教員との連携が重要になる。初年次の早い時期に学術資料に頻繁にアクセスする習慣づくりについて、大学教員と図書館職員が相互に働きかけて工夫する必要がある。

電子書籍化、電子図書館化については、図1に示したとおり、授業活動ならびに研究活動において学術資料利用促進を促すツールとしての役割を果たすと考えられる。

図1 電子書籍利用のイメージ<sup>vi</sup>



### (3)電子書籍サービス

現在、本学図書館では、eBook Library（イーブックライブラリー）<sup>ix</sup>、Medical Online eBooks Library（メディカルオンライン イーブックライブラリー）<sup>x</sup>のサービスを導入している。各電子書籍の概要は以下のとおりである。

eBook Library（イーブックライブラリー）は学術書・教養書・学術雑誌に特化している。分野は、学術・専門書、教養書、旅行ガイド、ITマニュアル、就活支援本、学術雑誌全般で、国内204社の学術出版社が参加し、搭載点数は約40,000点以上である。完全買切りであるため、永続的なアーカイブアクセスを保証している。平成29年9月末現在、612機関で導入実績がある。学術研究、論文・レポート作

成のためのコンテンツと機能を搭載しているため、学部生、院生、教職員と幅広い利用者が想定できる。

Medical Online eBooks Library（メディカルオンライン イーブックライブラリー）は医学・医療分野に特化しているため、看護栄養学部や健康福祉学研究科に加え、社会福祉学部の利用者が主となっている。分野は学術・専門書、教養書、学術雑誌全般で、平成29年現在、国内102社の医学系出版社が参加し、搭載点数は買切りで782点、年間購読で2,590冊となっている。完全買切りの場合は永続的なアーカイブアクセスを保証し、1年間の利用アクセス権を購入することもできる。平成29年現在、357の大学、研究機関、医療機関で導入実績があり、学術研究、論文・レポート作成のためのコンテンツと機能を搭載している。本学における平成29年度前期利用者件数は、1,716件となっている。

電子書籍化を進めると、本学の課題である書庫の狭隘化対策や、研究室分置図書による研究室スペースの狭隘化対策とすることができる。ただし、現状では紙媒体と電子書籍とを比較した場合、後者の購入価格が若干高めに設定されていることや、電子書籍は電子データであり、物体として存在しないため、利用者に対していかに広報していくかが課題となる。全国の大学図書館においても本学同様に電子書籍の導入を進めているが、本格化するのは今後とされている。例えば、司書課程を有する別府大学の図書館では電子書籍については丸善雄松堂株式会社のeBook Libraryを導入しているが、その蔵書数は非公表となっている。山口大学の図書館はeBook Library及びMedical Online eBooks Libraryを導入しており、蔵書数約164万冊のうち、電子書籍はまだ約200冊にすぎない。電子ジャーナルは約1万1千冊である。先進的な大学図書館とされる国学院大学図書館でも蔵書数約150万冊のうち、電子書籍は約140冊にすぎない。LibrariE及びNetLibrary<sup>xi</sup>を導入している。千葉大学のアカデミックリンクセンター（図書館）では平成18年から電子書籍導入を開始した。平成28年3月31日現在、蔵書数約104万冊のうち、電子書籍は約2万2千種、電子ジャーナルは約2万3千種である。LibrariE、NetLibrary、eBook Library及びMedical Online eBooks Libraryを導入している。千葉大学は全国の大学図書館の中でも先進事例として取り上げられることが多く、アクティブ・ラーニング・スペース、携帯電話の通話室、静寂室、カフェコーナー、大学院生による各種学習相談コーナー等も設置されている。

### (4)購入手続きの電子化

本学では学部・研究科が希望する図書や雑誌の購入を毎年度行うほか、図書館職員による選書、学生による選書等を行っている。この一部を電子化

し、ウェブ上で書籍を閲覧してもらい、希望の多いものから購入するしくみについて平成29年度に試行を行っている。また、教科書・テキスト等についてシラバスからリスト化し、インターネット上で学生が購入できるしくみについても検討に入った。今後は、電子書籍の割合の拡大に加え、購入方法についてもできるだけ多くの関係者の意見を反映できる仕組みを検討し、利便化や効率化を図りたい。そのためには、まずは電子書籍化・電子図書館化という新しい形態の大学図書館像に対する理解と周知を図る必要があり、北キャンパスの新図書館整備にあわせて、平成30年度から31年度にかけてさらに協議を深めたり広めたりしたいと考えている。

### 3 山口県立大学の取り組み②：ラーニングコモンズ（アクティブ・ラーニング・スペース）や学生協働等による環境づくりについて

本学では北キャンパス、南キャンパスそれぞれにラーニングコモンズが設置されている。その内、南キャンパスのラーニングコモンズはアクティブ・ラーニング・センター（Y-ACT）も兼ねているが、物理的には大学図書館内にはない。これらの施設・設備の大学図書館内での展開は、北キャンパスにできる新図書館内となる。またそこは、すべての学部生・大学院生が集い、物理的にも精神的にも学術情報の中心となる場所として考えられている。

現在は北キャンパス図書室・南キャンパス図書館ともに学生ライブラリアンを配置し、南北キャンパスのラーニングコモンズでは学生によるライティングコンシェルジュが活動をしている。

#### (1)ラーニングコモンズの課題

新しい大学図書館像では、従来の静かな空間に加え、学生の主体的な学びを促進する場として学生たちが集い、グループワークなどができるにぎやかな学びの空間づくりが求められている。現在はY-ACTにおいて行う正課科目をアクティブ・ラーニング型のものに限定し、それ以外の時間をラーニングコモンズとして開放している。平成28年度から開始し、認知度は徐々に広がってはいるものの、北キャンパスでほとんどを過ごす学生たちには使い勝手が悪く、しかも夕方5時以降の時間帯に開けることができないため、学生が使える時間は限られている。パソコンならびにタブレット端末の貸し出しをしており、グループによるプレゼンテーション資料作成や発表練習等で活用されている。

今後の課題は、新図書館内に設置されるこれらの施設を最大限活用しつつ、教職員によるライティングセンターのような機能、リメディアル教育のような機能、レフェレンスサービスの充実などを検討し、学生に学ぶ力をつけるための教育支援を行う場所と

して定着させていくことである。先に記した電子書籍化・電子図書館化等による効率化の結果、従来のルーティーン業務にかけていた時間を、学生への教育支援に当てることができると思う。

#### (2)学生協働の課題

学生協働については、全国の大学図書館で取り組まれている。学生協働の活動内容は、①図書館業務の支援活動、②図書の紹介活動、③学習支援活動（ライティングコンシェルジュ等）の大きく3つに分類される。図書館業務の支援活動については、本学図書館では各学期ごとに学生ライブラリアン（有償）を募集し、平成29年度現在、前期21名、後期18名が活動をしている。夕方のカウンター業務（貸出・返却）ならびに図書や資料の排架作業補助が業務の対象である。図書の紹介活動については、ロビー等で展示する一部の書籍について本を紹介するPOP作成を依頼しているが、「ビブリオバトル」の開催など、今後は学生自身のアイデアを募って活動できる体制を組む必要がある。学習支援活動については、レポートライティングをピアで行う学生スタッフ（有償）を学期ごとに募集している。平成28年度は前後期それぞれ9名、29年度は前期8名、後期10名が活動している。学生による学生のためのレポート作成のためのミニ講座を開催したり、個別に助言する予約制を設けたりしている。利用者については、このサービスを開始した当初の平成28年度は約86名（のべ数）であったものが、2年目となる平成29年度は前期だけで214名に伸びている。

学生協働について特化したシンポジウムが毎年開催されており、平成29年度には本学から初めて参加した。9月5日から6日の2日間、愛媛大学で開催された「第7回大学図書館学生協働交流シンポジウム」には、山口大学や梅光学院大学などとともに、本学の学生ライブラリアン代表2名と大学図書館職員2名が参加し、全国の大学図書館で行われている学生協働に関する工夫や、学生へのアプローチの方法等、様々な情報を得ることができた。報告については「学術情報センターだより」に掲載し、他の学生スタッフをはじめ全学に対して配布し、周知している。

「学生が図書館に来なくなった」「学生が本を読まなくなった」といわれる今日、「図書館はなんとなく入りにくい」、「特別な人のための、特別な場所だ」と考えられがちである。全国の大学図書館が自らの敷居を低くするために様々な工夫を行い、学生にいかにも本を読ませるのかを考え、図書館利用促進イベント等を企画実施している。図書館職員と学生という縦のつながりをつけるとともに、学生同士の横のつながりを活用し、また、図書館職員と大学全体の教職員との横のつながりもつけて、学術情報

に触れる利用者をふやす仕掛けづくりが必要な時代となっている。学生が主体の大学では、大学図書館の主体も学生となる。学生ライブラリアンやコンシェルジュなどと協働して図書館の運営に取り組むことがますます重要となっている。そのためには、図書館職員の力量を上げ、サポートができるしくみづくりをもつことが重要であり、学生と一緒に明確な目標を持って新しい大学図書館像を描く必要がある。

#### 4 図書館職員の専門性

公立大学協会では、各専門分野別に部会を持ち、大学を横断した情報交換を行っている。大学図書館については国公立大学を包括する地区別の大学図書館協議会をはじめ、公立大学の大学図書館協議会、また、県レベルで大学図書館が集まる協議会等があり、「大学図書館職員」の集まりとしての自覚と認識が高く、「大学図書館」の集合体として発展してきた歴史がある。ここでは、本学図書館が参加している協議会の状況を報告しつつ、そこに集う大学図書館職員の専門性について報告する。

##### (1)大学図書館協議会の役割について

昭和31年に施行された『大学設置基準』において図書館は次のように定められている<sup>33)</sup>。

第三十八条 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。

2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする。

3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。

4 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。

5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。

(引用おわり)

これより早く、昭和27年には大学基準協会が『大学図書館基準』を、また昭和28年には文部省が『国立大学図書館改善要項』をだしており、昭和29年には現在の国立大学図書館協議会の前身となる全国国立大学図書館長会議が開催されている<sup>34)</sup>。一方、公立大学協会図書館協議会の前身となる公立大学図書館連絡会は昭和30年に設置され、昭和32年には公立大学図書館協議会が設立され、正式に現在の形と

なったのは昭和45年からである<sup>35)</sup>。私立大学図書館協議会の前身は昭和13年の「全国私立大学図書館協議会」であり<sup>36)</sup>、それぞれ長い歴史の中で発展してきていることがわかる。

公立大学協会図書館協議会の目的については、「公立大学図書館相互の連携と協力により、図書館機能の向上を支援し、図書館の振興と学術情報基盤の発展に寄与すること」とされ、そのために①公立大学図書館の機能向上に関する調査・研究及び情報提供、②公立大学図書館職員の資質向上のための事業、③国内の大学図書館関連団体等との連携・協力、④前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事業を行うとされている<sup>37)</sup>。すなわち、大学図書館の役割や機能を向上させるとともに、大学図書館職員の資質向上が主たる事業となっていることがわかる。

##### (2)山口県立大学の所属する図書館協議会について

本学図書館では、公立大学協会図書館協議会、公立大学協会図書館協議会中国四国地区図書館協議会、中国四国地区大学図書館協議会(国公立大学)、山口県大学図書館協議会(国公立大学)の4つに加盟している。前者の2つからは全国あるいは中国四国地区の公立大学の情報が得られ、規模や特性の同じ大学の図書館運営について参考になる。後者の2つは国公立大学が加盟しており、先進事例とともに本学図書館が進むべき方向性について確認できる。中国四国地区大学図書館協議会は昭和28年に設立され、「大学図書館の共通問題を研究討議し、その健全な発展を期すること」を目的として事業を行っている。また、山口県大学図書館協議会は平成9年に発足し、「県内の大学校、短期大学、高等専門学校図書館の相互の連携と協力を図り、その充実と発展に寄与すること」を目的に活動している<sup>38)</sup>。

4つの団体ごとに総会ならびに研修会が開催されている。本学については、平成29年度から30年度の公立大学協会中国四国地区大学図書館協議会の会長館となっており、中国四国地区の15大学を取りまとめ、総会ならびに研修会を企画開催する役目となっている。平成29年5月には愛媛県で総会を、9月には本学において研修会を開催した。研修会では「大学図書館における著作権リスク」をテーマに情報倫理の考え方や周知の仕方について学び、ワークショップでは大学図書館の課題や工夫について各館から発表を行い情報交換した。これまでの研修テーマは、例えば、平成22年度「図書館創造計画～利用者としての学生・サポーターとしての学生と向き合う～」、平成24年度「本のお医者さん～プロに学ぶ技術～」、平成26年度「機関りポジトリ これまでとこれから」、平成28年度「広報力が図書館を変える～図書館員のためのPR実践講座～」等となって

いる。紙媒体の資料を扱うすべての図書館共通の課題である資料の長期保存方法や修復の基礎知識の講演・実技のデモンストレーション・実習といった基礎的な講座から、「図書館をよりよい空間に」「各館の実践を支援する地域ぐるみの仕組みづくり」といった環境づくりや広報に至るまで多彩なメニューで職員研修会を開催している。

また、本学は平成29年度については山口県大学図書館協議会の加盟館15大学を取りまとめる会長館でもある。平成29年7月には本学において総会を開催し、県内大学の大学図書館関係者を集めて協議を行った。また、中国四国地区大学図書館協議会(国公立)が平成29年10月に山口大学で研修会を開催した際には、山口大学・山口県立大学・梅光学院大学の3大学が引き受け校としての役目を果たした。研修のメインテーマを『図書館業務 誰が担う? どう担う?』とし、基調講演「図書館職員の専門性について」をふまえたワークショップでは図書館職員の専門性とは何かを考え、どのような方法で専門知識を習得していくか、グループ討議によりアイデアを出し合うといった研修を企画実施した。中国四国地区大学図書館協議会では、これまで、図書館の利用マナー向上に関する取り組み、図書館職員の新たな知識やスキルを取得させるための取り組み、蔵書スペースの狭隘化対策、大学図書館学生協働交流シンポジウムのあり方、英語多読図書購入・運用といったテーマでの研修会が開催されている。他方、山口県大学図書館協議会では蔵書点検の取り組み、図書館における職員の業務体制と業務委託、グループ学習室の活用、図書館内での飲食など、各大学の現状と展望の報告を行うとともに協議を行っている。

本学の課題は、こういった大学図書館協議会での研修が大学図書館に根付くような大学図書館職員の配置と位置づけ、責任の明確化にある。他大学においては、長年にわたり大学図書館職員として継続して図書館活動に従事できる専門的な職員配置がなされていたり、ノウハウを引き継ぐ体制がとられている。本学においては、図書館長、図書館事務、司書等の引継ぎ時に役割や機能が不明確な面があった。平成28年度4月に学術情報センター管理室が設置され、図書館もこの管理室で業務の取りまとめを行う仕組みができたが、研究支援や情報基盤整備にあわせて大学図書館全体を管理する体制を整備するにはまだ1、2年かかると思われる。

### (3) 図書館職員の専門性について

図書館職員の専門性については、大学設置基準第38条第3項にもとづき、専門職員が配置されている。『国立大学図書館協会ビジョン2020』には、図書館職員の資質向上として「国立大学図書館職員は、これまで培ってきた学術資料に関する専門的知識

やメタデータ運用スキルに加え、新たな知識やスキルを習得することにより、学術情報流通環境の変化の中で国立大学図書館に期待される新たな機能を実現する」とある<sup>14)</sup>。このことは国立大学図書館職員にのみ当てはまる事項ではなく、公立大学や私立大学の図書館職員も同様である。平成29年に開催された第58回中国四国地区大学図書館研究集会の基調講演「大学図書館職員の専門性について～変わり続ける世界で、人々の知的生産を支える社会装置の担い手である我々はいかにして生きるか～」<sup>15)</sup>の中で、「専門性」という言葉で一括りにしている概念を解きほぐした例として、スペシャリスト・エキスパート・プロフェッショナルの区別をしている<sup>16)</sup>。大学図書館職員がプロフェッショナルとしての役割を果たせるような人材育成が必要である。

図書館職員の育成については、「大学図書館の整備について(審議のまとめ)」(平成22年)に、現状と課題や、今後の方向性が示されている<sup>17)</sup>。そこでは①大学における養成、②大学図書館の現場における育成、③大学図書館職員のキャリアパスについての3通りがあるとされている。まず、大学における養成では、大学図書館をめぐる状況の変化に応じて、養成すべき大学図書館職員に求められる技能も変化しているため、各大学において異なる専門性を持つ人材をいかに養成していくかが課題であると指摘している。次に、大学図書館の現場における育成では、大学図書館から外に出て、教員や他部署の職員と円滑にコミュニケーションをとることができるような環境づくりが不可欠であること、また、各大学において、特定分野の専門性のみを有する職員を配置していくことも難しい実態にあることから、大学間における人材交流など、連携が重要であると指摘している。最後に、大学図書館職員のキャリアパスについては、大学図書館においては専任職員のほか臨時職員及び外部委託など多様な雇用形態の中で、多様化し高度化する業務を遂行していくことが求められていることから、多様なキャリアパスの展開についても今後検討する必要があるとしている。

限られた職員数で大学全体の業務を動かす公立大学においては特に、大学図書館を専門とする職員が育ちにくい。一方で、国立大学や私立大学と同じように、学術情報拠点を担う専門家が必要であり、大学のトップマネジメント層が大学図書館の目的、役割、機能とともに、そこに配置する専門職員の人材育成について考える必要がある。

## 5 おわりに—新しい大学図書館像について

本稿では、『大学図書館の整備について(審議のまとめ)-変革する大学にあって求められる大学図書館像-』(平成22年)をふまえ、本学で建設を予

定している新図書館への移行を視野に入れつつ、①全国の国公立大学図書館で進む電子書籍導入や電子図書館化、②ラーニングコモンズや学生協働等による環境づくり、③大学図書館員の専門性等に着目し、現状をまとめた。本学が所属する各種大学図書館協議会総会や研修会での議論についても触れ、今後の資料とすることを目的とした。従来の附属図書館は、平成28年度から学術情報センターに組織替を行い、学術情報センターとしての図書館機能という新たな役割に衣替えをしている。ここでまとめた平成28年度から29年度に至る新しい試みをもとに、平成30年度からはまたさらに進化する大学図書館づくりへと推進される必要がある。

筆者は学術情報センター業務をとし、「大学図書館」という目的や使命は共通するが、各大学によって運営方法やサービス形態は異なることを実感した。近年、大学図書館の業務全体あるいは一部を、民間に業務委託する事例が増えてきている。本学図書館は現在、館長(教員兼務)1名をはじめ、8名の学術情報センター職員(図書館)で運営を行っている。8名の内訳は専任職員1名(司書)、任期付き非正規雇用7名(司書6名)である。専任職員1名の主たる業務は学術情報センター管理室長であり、研究支援や情報基盤整備に大きな比重が置かれているため、図書館の管理業務を専任とする職員が必要である。また、大学の学術情報の拠点としての新図書館を管理運営するには、専門職員の育成や非正規職員を含めた人員のキャリアアップを図ることが必須であると考えられる。というのも、学生が大学4年間で出会う図書館職員は、常勤であれ非常勤であれ、民間委託の者であれ、学術情報を取り扱う大学図書館のプロフェッショナルでなければ、「学術情報流通環境の変化の中で」また「変わり続ける世界で、人々の知的生産を支える社会装置の担い手」になれないし、そういう次世代を育成する役目を担うことは難しい時代の中におかれているからである。

AIやIoT技術などによって代表される超スマート社会(Society5.0)や、人生100年時代における教育機関や人材育成の見直しなど<sup>vi</sup>、大学図書館をめぐる環境は大きく変化している。大学図書館の役割や大学図書館職員の専門性についても、従来の司書課程では捉えられないものがある。さらには、そもそも一般的な図書館を想定した司書課程だけでは、大学図書館の司書という専門家を育てるために不足する領域があるとも言われている。大学図書館協議会の研修では、司書資格を有する国公立の大学図書館職員たちが、従来のスペシャリストモデルやエキスパートモデルを超え、プロフェッショナルモデルに移行すると言う課題の前で悩む場面もみられた。すわなち、①司書として好きな仕事や得意な仕事が

あるが、新たに求められている仕事や苦手な仕事についても知識やスキルを獲得すること、②「大学図書館職員」としてだけでなく、広く「大学職員」としての自覚をもち、大学や自学の使命や目標、動きや状況、学生の質や特性などについて理解したうえで、利用者に対して質の高いサービスを提供することに対し、どのように立ち向かっていくかが課題である。

大学図書館は大学図書館協議会が示すように独自の発展の歴史があり、附属図書館として独立して機能を果たしてきた歴史もある。しかしながら、近年では学術情報センターとしての幅広い役割が求められ、そこで業務を行う図書館職員にも新しい知識とスキル、そして何よりも教育により積極的に関わっていく専門性が求められている。今後も、本学図書館が加盟している各図書館協議会のネットワークを最大限活用し、学外の状況を把握しつつ、次世代の本学図書館に移行していくことが望まれる。

<sup>i</sup> 文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会、研究環境基盤部会、学術情報基盤作業部会、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm) (2017年11月10日最終アクセス)

<sup>ii</sup> 同上、「大学図書館の機能・役割及び戦略的な位置付け」を参照

<sup>iii</sup> 科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/25/08/1338778.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/08/1338778.htm) (2017年11月10日最終アクセス)

<sup>iv</sup> 同上、「審議のまとめのポイント」より引用

<sup>v</sup> 科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/attach/1337938.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/attach/1337938.htm) (2017年11月10日最終アクセス)

<sup>vi</sup> 文部科学省初等中等教育教科書課、平成27年7月21日、「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議(第3回)配付資料より、「(資料6)「デジタル教科書」に関する今後の検討の視点について」、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/110/shiryo/attach/1360334.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/110/shiryo/attach/1360334.htm) (平成29年11月10日最終アクセス)

<sup>vii</sup> 松田和也、宇田川暢、「大学図書館における電子図書館化による学術情報サービスの向上について」、平成28年度公立大学法人山口県立大学事務職員自主研修制度報告書、2018年12月28日

<sup>viii</sup> 同上、p3。筆者作成。

<sup>ix</sup> 丸善雄松堂株式会社が提供

<sup>x</sup> 株式会社メテオが提供

- <sup>xi</sup> 株式会社紀伊國屋書店が提供
- <sup>xii</sup> 文部科学省、『大学設置基準』、昭和31年第八章「校地、校舎等の施設及び設備等（第三十四条—第四十条の四）」
- <sup>xiii</sup> 国立大学図書館協会、「国立大学図書館協議会の歩み（国立大学図書館協議会第50回総会記念誌（資料集）より）」、<http://www.janul.jp/>（平成29年11月15日最終アクセス）
- <sup>xiv</sup> 公立大学協会図書館協議会、「公立大学図書館協議会とは」、<http://www.japul.org/step>（平成29年11月15日最終アクセス）
- <sup>xv</sup> 私立大学図書館協会、「私立大学図書館協会について」、<http://jaspul.org/about/index.html>（平成29年11月15日最終アクセス）
- <sup>xvi</sup> 公立大学協会図書館協議会、「公立大学協会図書館協議会規約」、第4条ならびに第5条、<http://www.japul.org/step/japul-rule>（平成29年11月15日最終アクセス）
- <sup>xvii</sup> 中国四国地区大学図書館協議会、「協議会について」、<http://simone2.lib.okayama-u.ac.jp/>（平成29年11月13日最終アクセス）。山口県大学図書館協議会、「協議会について」、<http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/daikyo/>（平成29年11月13日最終アクセス）
- <sup>xviii</sup> 国立大学図書館協会、『国立大学図書館協会ビジョン2020』、[http://www.janul.jp/j/organization/regulations/janul-2020vision\\_pamphlet\\_non-spread.pdf](http://www.janul.jp/j/organization/regulations/janul-2020vision_pamphlet_non-spread.pdf)（平成29年11月13日最終アクセス）
- <sup>xix</sup> 信州大学附属図書館副館長、森いずみ氏の基調講演より
- <sup>xx</sup> 森一郎、「（大学）図書館の展望」、第5回日本図書館協会長野会員のつどいでの配布資料より。P11。「あなたはプロフェッショナルか、単能工か：大企業の管理職が誤解しがちな「専門性」の意味より」、DIAMOND ONLINE（2013.12.24）を引用し、スペシャリストはある工程の専門家、エキスパートは熟練したスペシャリスト、プロフェッショナルはある一定以上の幅の技術を習得しているとともに、営業力、マネジメント能力を持ち、チームビルディングができる人とされた。
- <sup>xxi</sup> 注 i に同じ
- <sup>xxii</sup> 超スマート社会（Society 5.0）とは「情報社会」の次に来る時代で、『平成28年版科学技術白書』では「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活

き活きと快適に暮らすことのできる社会」と定義されている。IOT（Internet of Things）はモノのインターネット、モノに通信機能をもたせモノがコミュニケーションをする時代、IT用語辞典より、<http://e-words.jp/w/IoT.html>（平成29年11月13日最終アクセス）。安倍首相のもとで平成27年に設置された「人生100年時代構想会議」では、75歳まで続く長い現役時代に、いつからでも、どこからでも、何度でも学びなおすことのできる高等機関の新たな役割が問われている。